

第3期データヘルス計画令和6年度個別事業計画評価

1 特定健康診査

事業の目的	特定健診の受診により国保加入者が自身の健康状態を継続して把握し、メタボリックシンドローム等の早期発見により特定保健指導につなげ、糖尿病、高血圧、脂質異常症の早期治療、予防を図る。
事業の概要	特定健康診査の実施
対象者	40～74歳の国民健康被保険者

アウトカム									
No.	評価指標	評価対象	評価方法						
1	内臓脂肪症候群該当者・予備群の減少率	昨年度の内臓脂肪症候群該当者・予備群のうち、今年度該当しなかった者の割合	特定健診・特定保健指導法定報告						
2	生活習慣の改善の意欲がある人の割合	質問調査票において、生活習慣を改善するつもりがないと回答した者以外の割合	KDB:「質問調査票の状況」						
3	前年度受診者の特定健康診査継続受診率	前年度受診した特定健診対象者のうち、受診した者の割合	事業管理データより						
No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
1	内臓脂肪症候群該当者・予備群の減少率	目標値	12.2%	→	15.0%	→	→	18.0%	18.0%
		実績値	12.2%	14.5%					
2	生活習慣の改善の意欲がある人の割合	目標値	70.0%	→	72.0%	→	→	75.0%	75.0%
		実績値	70.0%	74.7%					
3	前年度受診者の特定健康診査継続受診率	目標値	-	85.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
		実績値	84.1%	83.9%					

アウトプット									
No.	評価指標	評価対象	評価方法						
1	特定健康診査受診率	-	特定健診・特定保健指導法定報告						
No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
1	特定健康診査受診率	目標値	36.6%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%	60.0%
		実績値	36.6%	37.3%					

プロセス(方法)		当該年度の評価と課題・次年度へ向けた変更点	
周知	<ul style="list-style-type: none"> ・4月初旬に「府中市の健康診査のお知らせ」を全戸配布します。 ・4月初旬にホームページで、5月上旬に広報で人間ドックの案内を実施します。 ・5月末に特定健診受診券を送付します。 	【評価と課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・過去に集団健診を受診した方への職員による電話勧奨により、継続受診に一定の効果が見られました。 ・府中市公式LINEやMy府中などSNSを活用した集団健診の案内を実施し一定の効果は見られました。 ・受診率は横ばいで、健康リスクの把握が十分にできていません。 	
勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・はがきによる受診勧奨を年4回実施します。 ・電話による継続受診勧奨を実施します。 		
実施および実施後の支援	実施形態		集団健診・個別健診・人間ドックで実施します。
	実施場所		〈集団健診〉府中市保健福祉総合センター、上下町民会館、協和公民館 〈個別健診〉集合契約による広島県内の特定健診実施医療機関 〈人間ドック〉人間ドック健診委託業務を契約した実施医療機関
	時期・期間		〈集団健診〉6月から翌年2月 〈個別健診〉6月から翌年3月 〈人間ドック〉6月から翌年3月
	データ取得		<ul style="list-style-type: none"> ・集団健診、個別健診受診者の結果は特定健診等データ管理システムから取得します。 ・情報提供(みなし健診)と人間ドックは実施医療機関から直接結果票を受領します。
結果提供	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診から約1か月後に実施機関から結果を送付します。 		
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が受診しやすいよう、土日の集団健診を数回実施します。 ・3年連続で特定健診を受診した国保加入者にインフルエンザ予防接種無料券を送付します。 		

ストラクチャー(体制)		当該年度の評価と課題・次年度へ向けた変更点
庁内担当部署	健康推進課 市民課	【民間事業者】 <ul style="list-style-type: none"> ・委託内容を見直し、電話による継続受診勧奨を、市職員による受診勧奨に変更しました。
保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別健診において、広島県国民健康保険団体連合会が代表者として広島県医師会と集合契約を行います。 ・府中地区医師会に事業の協力を依頼します。 	
国民健康保険団体連合会	受診勧奨対象者のデータ作成を委託します。	
民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送による受診勧奨を委託します。 ・集団健診・人間ドックの申込受付、電話による継続受診勧奨等を委託します。 	
その他の組織	市民課から受診券、特定健診パンフレット、インフルエンザ予防接種無料券を送付します。	
他事業	特定健診とがん検診を効率的に受診できるよう、集団健診等において一体的に実施します。	
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	<ul style="list-style-type: none"> ・健診自動予約システムにより次年度の集団健診の予約を受け付けます。 	

2 特定保健指導

事業の目的	メタボリックシンドロームに着目した指導を行い、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図る。
事業の概要	リスク要因により対象者を階層化し、保健師と栄養士が3か月間の特定保健指導を実施します。
対象者	特定健診受診者のうち、特定保健指導対象に該当する者(糖尿病、高血圧症又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者は除く)。

アウトカム									
No.	評価指標	評価対象	評価方法						
1	内臓脂肪症候群該当者の減少率	昨年度の内臓脂肪症候群該当者のうち、今年度該当しなかった者の割合	特定健診・特定保健指導法定報告						
2	内臓脂肪症候群予備群の減少率	昨年度の内臓脂肪症候群予備群のうち、今年度該当しなかった者の割合							
3	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	昨年度の特定保健指導対象者のうち、今年度対象とならなかった者の割合							
No.	評価指標		策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1	内臓脂肪症候群該当者の減少率	目標値	19.5%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
		実績値	19.5%	18.5%					
2	内臓脂肪症候群予備群の減少率	目標値	15.8%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
		実績値	15.8%	19.5%					
3	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	目標値	22.7%	25.5%	27.0%	29.0%	30.5%	32.0%	32.0%
		実績値	22.7%	23.9%					

アウトプット									
No.	評価指標	評価対象	評価方法						
1	特定保健指導実施率	特定保健指導対象者のうち、保健指導を終了した者の割合	特定健診・特定保健指導法定報告						
No.	評価指標		策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1	特定保健指導実施率	目標値	29.0%	36.0%	42.0%	48.0%	54.0%	60.0%	60.0%
		実績値	29.0%	28.7%					

プロセス(方法)		当該年度の評価と課題・次年度へ向けた変更点	
周知	<ul style="list-style-type: none"> 対象者へ特定保健指導利用券を送付します。また、動機付け支援の対象者については、集団健診受診者の健診結果送付時、特定保健指導利用券送付時に集団指導の案内を同封します。 ホームページで特定保健指導について周知します。 	<p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導利用券送付時にチラシを同封することで、利用者の確保につながりました。 利用券送付後、電話、訪問による利用勧奨を行うことにより、実施率向上に一定の効果がありました。 集団健診受診者は、健診当日に初回面談を実施することで実施者を確保することができました。 対象者の自宅や公民館など臨機応変に実施場所を変更し、実施場所から距離がある対象者の保健指導にもつながりました。 対象者と共に実施の評価を行い、必要時には新たに目標を立て、継続的にフォローを行うことで数値の改善が見られた方が一定数いました。 保健指導を実施したが、数値に変化が見られず、翌年度も対象となる方が一定数存在しています。 途中で連絡がつかなくなった方もおり、保健指導利用者終了率100%は達成できませんでした。 <p>【次年度へ向けた変更点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の満足度を上げるため、インセンティブを健康用品からクオカードに変更します。 	
勧奨	電話、訪問による利用勧奨を行います。		
実施および実施後の支援	初回面接		<ul style="list-style-type: none"> 集団健診受診者は、健診当日もしくは健診1か月後に初回面談を実施します。また、動機付け支援の対象者で集団指導を利用する者については、健診3か月後に初回面談を実施します。 個別健診受診者は、健診2か月後に案内を送付し、勧奨後初回面談を実施します。
	実施場所		個別指導：府中市保健福祉総合センター、上下地域共生交流センター、対象者自宅 集団指導：府中市保健福祉総合センター、上下地域共生交流センター
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> 動機付け支援では、初回面接で目標・計画をたて、3か月後の電話確認で目標の達成状況を評価します。 積極的支援では、初回面接で目標・計画をたて、電話による継続的支援を実施し、3か月後の面談で目標の達成状況を評価します。
	時期・期間		個別指導：随時初回面接を行い、3か月経過後に目標の達成状況を評価します。 集団指導：年9回初回面接を実施し、3か月経過後に目標の達成状況を評価します。次年度7月末までに指導を終了します。
実施後のフォロー継続支援	-		
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	<ul style="list-style-type: none"> 保健指導利用者の終了率100%を目標に、対象者の意向も踏まえた保健指導を実施します。 初回面接のインセンティブとして健康用品を贈呈します。 インセンティブを健康維持に活用する方法を検討します。 		

ストラクチャー(体制)		当該年度の評価と課題・次年度へ向けた変更点
庁内担当部署	健康推進課	<p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険団体連合会からの特定保健指導基準該当者のデータをもとに、対象者への利用券の送付および勧奨を実施しました。 広島県地域保健医療推進機構と集団指導の申し込み者に関する情報を共有し、実施状況を適宜報告しながら事業を展開しました。 集団健診の際には、当日に保健指導対象者の初回面談が実施できるような情報の共有を行いました。
保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	府中地区医師会に事業の協力を依頼します。	
国民健康保険団体連合会	特定保健指導基準該当者のデータ提供、特定保健指導利用者のデータ管理等で連携します。	
民間事業者	広島県地域保健医療推進機構に集団指導の実施を委託します。	
その他の組織	-	
他事業	-	
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	必要に応じて、ICTを活用した特定保健指導を実施します。	

3 糖尿病性腎症重症化予防

事業の目的	糖尿病性腎症のリスク保有者における糖尿病の重症化を予防する。	
事業の概要	糖尿病性腎症の重症化リスクが高い方へ、かかりつけ医と連携し、糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に基づいた保健指導等を行います。	
対象者		
選定方法	委託業者による事業対象候補者選定後、かかりつけ医に事業対象者の選定を依頼します。	
選定基準	健診結果による判定基準	健診結果から、糖尿病性腎症Ⅱ～Ⅳ期と判定できる者
	レセプトによる判定基準	3か月分以上のレセプトデータより、「糖尿病」または「糖尿病性腎症」の治療が確認できる者
	その他の判定基準	かかりつけ医及び本人の同意がある人
除外基準	<ul style="list-style-type: none"> •eGFR15ml/分/1.73m²未満、1型糖尿病、がん治療中または重度の合併症を有する者 •終末期及び認知機能障害がある者、不安神経症、うつ病、神経症、心身症、ニコチン中毒以外の精神疾患を有する者 	
重点対象者の基準	-	

アウトカム									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	HbA1c8.0以上の者の割合	特定健診受診者でHbA1cの検査結果がある者のうち、該当する者の割合				KDB:「介入支援対象者一覧」			
2	糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数	-				広島県国民健康保険団体連合会より提供			
No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
1	HbA1c8.0以上の者の割合	目標値	1.3%	→	1.2%	→	→	1.0%	1.0%
		実績値	1.3%	1.6%					
2	糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数	目標値	0	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	1					

アウトプット			
No.	評価指標	評価対象	評価方法
1	受診勧奨者の受診率 (治療中断者)	委託先の抽出した受診勧奨者対象者のうち受診勧奨を行った者の割合	事業管理データ
2	保健指導修了者の割合	委託先の抽出した保健指導対象者のうち保健指導を終了した者の割合	事業管理データ
3	保健指導修了者の割合 (フローチャート)	概数把握(フローチャート)による保健指導対象者のうち保健指導を終了した者の割合	KDB:「介入支援対象者一覧」 事業管理データ

No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
1	受診勧奨者の受診率 (治療中断者)	目標値	0.0%	→	→	→	→	→	上昇
		実績値	0.0%	75.0%					
2	保健指導修了者の割合	目標値	0.8%	2.0%	2.5%	3.0%	4.0%	5.0%	5.0%
		実績値	0.8%	5.9%					
3	保健指導修了者の割合	目標値	0.1%	0.2%	0.3%	0.4%	0.5%	0.6%	0.6%
		実績値	0.1%	0.4%					

プロセス(方法)		当該年度の評価と課題・次年度へ向けた変更点	
周知	<ul style="list-style-type: none"> ・府中地区医師会と医療機関へ文書で事業の周知と協力を依頼します。 ・保健指導対象者へ郵送で通知します。 	【評価と課題】 ・今年度は市保健師が郵送、電話、訪問を実施、事業参加の勧奨を行い、定員を確保することができました。 【次年度へ向けた変更点】 ・受診勧奨した治療中断者のフォローアップを行い、対象者の状況を把握します。	
勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送、電話で保健指導利用勧奨を行います。 ・糖尿病性腎症の治療中断者に受診勧奨を行います。 		
実施および実施後の支援	利用申込		利用勧奨通知に同封している「糖尿病性腎症保健指導プログラム参加同意書」の提出により申込を受け付けます。
	実施内容		委託事業者が個別保健指導を実施します。
	時期・期間		<ul style="list-style-type: none"> ・対象者選定期間:6月～7月 ・保健指導実施期間:8月～2月 ・保健指導終了者フォローアップ事業:翌年9月
	場所		府中市保健福祉総合センター、上下地域共生交流センター、対象者自宅
	実施後の評価		委託事業者からの実績報告書、効果検証報告書により評価します。
実施後のフォロー継続支援	保健指導終了6か月後、12か月後に行動変容の定着を確認するフォローアップ事業を実施します。		
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	事業を効率的に行うため、委託事業者が対象者データを作成し次第、かかりつけ医への協力、保健指導対象者選定依頼を一括で行います。		

ストラクチャー(体制)		当該年度の評価と課題・次年度へ向けた変更点
庁内担当部署	健康推進課	【評価と課題】 ・府中地区医師会・かかりつけ医と連携をとり、対象者の選定を行いました。 ・随時、民間事業者との連携も図り、事業展開をしています。
保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	府中地区医師会に事業の協力を依頼します。	
かかりつけ医・専門医	糖尿病性腎症重症化予防プログラムの説明を行い、対象者の選定を依頼します。	
国民健康保険団体連合会	特定健康診査結果やレセプトデータ等の収受で連携します。	
民間事業者	受診勧奨、保健指導事業を委託します。	
その他の組織	-	
他事業	-	
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	-	

4 健康教室事業

事業の目的	生活習慣を改善し、生活習慣病の発症と重症化を予防する。
事業の概要	血圧・血糖・脂質リスク保有者へ食生活や運動習慣等に関する集団指導を実施します。
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診結果において、いずれかに該当する者 血糖:HbA1C5.6～6.4%、空腹時血糖値100～125mg 血圧:収縮期130以上、拡張期85以上 脂質:中性脂肪150～299mg/dl以上、LDLコレステロール120～139mg/dl

アウトカム									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	生活習慣の改善の意欲がある人の割合	質問調査票において、生活習慣を改善するつもりがないと回答した者以外の割合				KDB:「質問調査票の状況」			
No.	評価指標	策定時(R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
1	生活習慣の改善の意欲がある人の割合	目標値	70.0%	→	72.0%	→	→	75.0%	75.0%
		実績値	70.0%	74.7%					

アウトプット									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	参加勧奨者の参加率	健康教室への参加勧奨を行った者のうち、参加した者の割合				事業管理データ			
No.	評価指標	策定時(R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
1	参加勧奨者の参加率	目標値	5.8%	9.0%	10.5%	12.0%	13.5%	15.0%	15.0%
		実績値	5.8%	3.8%					

プロセス(方法)		当該年度の評価と課題・次年度へ向けた変更点
周知	広報やホームページ、地域での健康教育の場等での情報提供により周知します。また、集団健診受診者の健診結果送付時に案内ちらしを同封します。	【評価と課題】 ・広報やチラシを通じ、多くの参加者を確保できました。 ・特定保健指導利用券送付時、保健指導時にチラシを配布することで参加者を確保することができました。 ・生活習慣の改善が必要な方の参加を促進するため、勧奨方法を検討する必要があります。 ・男性参加者が少ないため、男性が参加しやすい環境づくりが必要です。 【次年度に向けた変更点】 ・より多くの対象者に周知するため、集団健診時にチラシを配布することを検討します。
勧奨	健診結果より血糖・血圧・脂質検査値が対象に該当する者へ電話または郵送で勧奨します。	
実施および実施後の支援	教室参加により不適切な生活習慣の改善を促します。また、特定健診の継続受診により適切な生活習慣の定着を確認するため、次年度の健診受診勧奨も実施します。	
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	参加者による健康意識向上の波及の可能性も考慮し、生活習慣病予防に関心のある市民の参加申込も受け付けます。	

ストラクチャー(体制)		当該年度の評価と課題・次年度へ向けた変更点
庁内担当部署	健康推進課	【評価と課題】 ・国民健康保険団体連合会からの特定健康診査結果をもとに対象者の選定を行いました。 ・健康運動指導士と申込者の情報を共有することで、効果的かつ安全に実施できる講座内容を検討しました。
保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	講師依頼等で連携します。	
国民健康保険団体連合会	特定健康診査結果のデータの収受等で連携します。	
民間事業者	健康運動指導士など、必要に応じて事業を委託します。	
その他の組織	-	
他事業	-	
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	-	

5 がん検診

事業の目的	がん検診の受診により、がんの早期発見および早期治療につなげ、がんによる死亡率低下を図る。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市健康診査としてがん検診を実施します。 ・がん検診未受診者へのがん検診受診勧奨を行います。 ・精密検査に必要な方へ受診勧奨を行います。
対象者	肺がん、胃がん、大腸がん検診:40歳以上の方 乳がん検診:40歳以上の偶数年齢になる女性 子宮頸がん検診:20歳以上の女性

アウトカム

No.	評価指標	評価対象	評価方法
1	精密検査受診率	胃がん 肺がん 大腸がん 子宮頸がん 乳がん 各がん検診において要精密検査となった被保険者のうち、精密検査を受けた者の割合	健康かるて

No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
1	精密検査受診率	胃がん	目標値	33.3%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	90.0%
			実績値	33.3%	83.7%					
		肺がん	目標値	46.5%	60.0%	68.0%	76.0%	83.0%	90.0%	90.0%
			実績値	46.5%	85.1%					
		大腸がん	目標値	49.5%	63.0%	70.0%	77.0%	84.0%	90.0%	90.0%
			実績値	49.5%	78.6%					
		子宮頸がん	目標値	55.5%	66.0%	72.0%	78.0%	84.0%	90.0%	90.0%
			実績値	55.5%	71.4%					
		乳がん	目標値	37.8%	55.0%	63.0%	72.0%	81.0%	90.0%	90.0%
			実績値	37.8%	90.2%					

アウトプット

No.	評価指標	評価対象	評価方法
1	がん検診受診率	胃がん 肺がん 大腸がん 子宮頸がん 乳がん 各がん検診の対象になる被保険者のうち、受診した者の割合	健康かるて

No.	評価指標			策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1	がん検診受診率	胃がん	目標値	13.7%	15.6%	16.7%	17.8%	18.9%	20.0%	20.0%
			実績値	13.7%	12.3%					
		肺がん	目標値	23.7%	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%	30.0%
			実績値	23.7%	21.1%					
		大腸がん	目標値	24.5%	26.4%	27.3%	28.2%	29.1%	30.0%	30.0%
			実績値	24.5%	23.1%					
		子宮頸がん	目標値	18.1%	20.2%	21.4%	22.6%	23.8%	25.0%	25.0%
			実績値	18.1%	15.1%					
乳がん	目標値	14.7%	16.5%	17.4%	18.3%	19.2%	20.0%	20.0%		
	実績値	14.7%	13.2%							

プロセス(方法)		当該年度の評価と課題・次年度へ向けた変更点
周知	<ul style="list-style-type: none"> 4月初旬に「府中市健康診査のお知らせ」を全戸配布します。 ホームページやポスターの掲示によりがん検診を周知します。 	<p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん検診の受診勧奨、乳がん検診再勧奨により、直近の集団健診受診に一定程度効果が見られました。 郵送、電話、訪問による精密検査受診勧奨により、精密検査受診率は目標値を上回る結果となりました。 土日の集団健診実施により、平日に受診が難しい方々への受診機会を確保することができました。 <p>【次年度へ向けた変更点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度まではレディースデーを設定していましたが、令和7年度からは見直しを行います。
勧奨	<ul style="list-style-type: none"> 40歳から69歳(子宮がん検診は20歳から69歳)までの国保加入者で、がん検診の受診や申込のない者を対象に、8月頃に通知で受診勧奨を行います。 乳がん検診については、受診勧奨後も未受診の者を対象に、10月頃に通知で再勧奨します。 がん検診受診から約6か月後に、要精密検査で精密検査未受診の者に対し郵送、電話、訪問による受診勧奨を行います。 	
実施および実施後の支援	<ul style="list-style-type: none"> 集団健診は委託事業者が、個別健診は実施医療機関ごとに実施します。 がん検診実施医療機関、精密検査実施医療機関から検査結果を受領し、状況を把握します。 がん検診精密検査対象者で精密検査結果未把握の者には、受診勧奨通知に検査結果調査用紙を同封し結果を把握します。 	
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	<ul style="list-style-type: none"> 対象者が受診しやすいよう、土日の集団健診を数回実施します。 女性ががん検診を受診しやすいよう、集団健診でレディースデーを1日設けます。 	

ストラクチャー(体制)		当該年度の評価と課題・次年度へ向けた変更点
庁内担当部署	健康推進課	<p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中地区医師会・福山市医師会・深安地区医師会と連携を図り、個別検診を実施しました。 集団健診は、昨年度に引き続き同事業者に委託し、円滑な実施を行うことができました。
保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	府中地区医師会・福山市医師会・深安地区医師会に事業の協力を依頼します。	
国民健康保険団体連合会	-	
民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> 個別健診のがん検診実施医療機関へ業務を委託します。 集団健診のがん検診を広島県地域保健医療推進機構に委託します。 郵送によるがん検診受診勧奨業務を委託します。 	
その他の組織	-	
他事業	特定健診とがん検診を効率的に受診できるよう、集団健診等において一体的に実施します。	
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	-	

6 頻回受診・重複服薬対策

事業の目的	被保険者の負担及び保険給付費を軽減し、医療費の適正化を図る。
-------	--------------------------------

事業の概要	頻回受診、重複服薬に該当する者へ通知等を行うことにより、適切な受診、服薬を促します。
-------	--

対象者		
選定方法	・KDB:「保険事業介入支援管理」の「重複・頻回受診の状況」、「重複・多剤処方状況」より抽出	
選定基準	頻回受診	・同一月に同一機関で15日以上受診が3か月以上継続している者
	重複服薬	・複数の医療機関で同一成分の医薬品の処方され、かつ、当該医薬品の処方日数が60日以上者
	その他の判定基準	-
除外基準	がん、認知症、精神疾患により通院している者、在宅患者訪問薬剤管理指導料がある者、要介護認定がある者、訪問看護の受診等やむを得ない事情がある者	
重点対象者の基準	-	

アウトカム									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	頻回受診該当者の割合	各該当者の被保険者に対する割合				KDB:「重複・頻回受診の状況」			
2	重複服薬該当者の割合					KDB:「重複・多剤服薬の状況」			
No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
1	頻回受診該当者の割合	目標値	0.27%	→	維持	→	→	低下	低下
		実績値	0.27%	0.25%					
2	重複服薬該当者の割合	目標値	0.32%	→	維持	→	→	低下	低下
		実績値	0.37%	0.41%					

アウトプット									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	頻回受診該当者の改善率	通知、指導を行った該当者のうち、改善された者の割合				KDB:「重複・頻回受診の状況」 事業管理データ			
2	重複服薬該当者の改善率					KDB:「重複・多剤服薬の状況」 事業管理データ			
No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
1	頻回受診該当者の改善率	目標値	66.7%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%
		実績値	66.7%	0.0%					
2	重複服薬該当者の改善率	目標値	50.0%	55.0%	55.0%	55.0%	55.0%	60.0%	60.0%
		実績値	50.0%	100.0%					

プロセス(方法)		当該年度の評価と課題・次年度へ向けた変更点
周知	該当者へ郵送により通知します。	【評価と課題】 ・頻回受診者の改善が見られず、頻回受診者への勧奨内容が十分ではなかったと考えられます。
勧奨	2月頃に該当者へ郵送で勧奨します。勧奨後も改善が見られない者については、保健指導を実施します。	
実施および実施後の支援	勧奨、指導実施月後のレセプトにより該当者の状況を確認します。	
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	より効果の高い指導、勧奨内容を検討しながら事業を行います。	

ストラクチャー(体制)		当該年度の評価と課題・次年度へ向けた変更点
庁内担当部署	・市民課:対象者の抽出、通知の送付 ・健康推進課:保健指導の実施	-
保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	・調剤数が顕著である被保険者等については、該当する医療機関と情報共有等の連携を行います。	
国民健康保険団体連合会	-	
民間事業者	-	
その他の組織	-	
他事業	-	
その他(事業実施上の工夫・留意点・目標等)	-	

7 後発医薬品普及促進

事業の目的	後発医薬品への切替を促進することで、患者の負担軽減および医療費の適正化を図る。
事業の概要	後発医薬品への変更による削減効果の高い被保険者の通知等により、後発医薬品への変更を促します。
対象者	後発医薬品に切り替えた場合、100円以上の削減効果が見込まれる者。

アウトカム									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	後発医薬品使用割合	-				厚生労働省HP(9月診療分、数量ベース)			
No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
1	後発医薬品使用割合	目標値	80.1%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		実績値	80.1%	82.2%					

アウトプット									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	-	-				-			
目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	1	-							

プロセス(方法)	当該年度の評価と課題・次年度へ向けた変更点
・偶数月に年6回後発医薬品差額通知書を発送します(委託業務、年間約1,000件)。	-
ストラクチャー(体制)	当該年度の評価と課題・次年度へ向けた変更点
委託事業者にて差額通知を作成、送付します。	-

8 国保歯科検診

事業の目的	歯科検診を受診することで、歯周病リスクを把握し、治療に繋げることで歯周病の進行を予防する。
事業の概要	国民健康保険加入者の歯科検診を実施します。
対象者	年度末に19～75歳の国民健康被保険者(年度末に75歳の被保険者は、検診実施日に74歳の場合に限る)

アウトカム									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	-								
目標値	No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	1	-							

アウトプット									
No.	評価指標	評価対象				評価方法			
1	歯科検診受診率	-				健康かるて、事業管理データより			
No.	評価指標	策定時 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
1	歯科検診受診率	目標値	9.5%	9.6%	9.8%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
		実績値	9.5%	9.7%					

プロセス(方法)	当該年度の評価と課題・次年度へ向けた変更点
<ul style="list-style-type: none"> ・4月初旬に全戸配布する「府中市健康診査のお知らせ」や広報、ホームページで周知します。6月に勸奨資料を同封した受診券の郵送します。 ・1月頃に未受診者に対し郵送による受診勧奨を行います。 ・6月～3月に歯科検診業務を受託した歯科医療機関で実施します。 ・検査結果は各歯科医療機関から受領します。 ・自己負担なしで受診できるようにします。 	【評価と課題】 ・受診勧奨後、受診者数が増加したが、若い世代の受診率が伸びなかったため、より周知・啓発を進める必要があります。 【次年度へ向けた変更点】 ・2月に広報による周知・啓発を行います。
ストラクチャー(体制)	当該年度の評価と課題・次年度へ向けた変更点
府中地区歯科医師会および府中地区以外で国保歯科検診業務を受託した歯科医療機関に歯科検診業務を委託します。	-

令和6年度個別保健事業の事業評価、見直しについて(まとめ)

1 特定健康診査

評価のまとめ	<ul style="list-style-type: none">・受診率は横ばいで、国の目標値である60%を下回っています。このため、健康リスクの把握が十分にできていません。・特定健診受診者の生活改善意欲のある人の割合は、令和7年度目標を上回りました。
事業の見直し等	<ul style="list-style-type: none">・周知、受診勧奨の内容を検討しながら事業を継続します。

2 特定保健指導

評価のまとめ	<ul style="list-style-type: none">・実施率横ばいで、国の目標値である60%を下回っています。・特定保健指導対象者へ利用券を送付し、電話や訪問による勧奨を行った結果、受診率向上に一定の効果がありました。・集団健診時に保健指導の勧奨を行ったことにより、集団健診受診者の特定保健指導該当者については受診者を確保することができました。
事業の見直し等	<ul style="list-style-type: none">・より多くの人に保健指導の必要性を理解してもらえるよう、周知、利用勧奨の内容を検討しながら事業を継続します。・利用者の満足度を上げるため、インセンティブを健康用品からクオカードに変更します。

3 糖尿病性腎症重症化予防

評価のまとめ	<ul style="list-style-type: none">・市保健師が訪問を中心とした参加勧奨を行い、定員の確保に一定の効果がありました。・HbA1cが8.0以上の者の割合は増加しています。
事業の見直し等	<ul style="list-style-type: none">・受診勧奨した治療中断者のフォローアップを行い、対象者の状況を把握し、重症化予防を図ります。・保健指導終了者のフォローアップ時期について検討を行います。

4 健康教室

評価のまとめ	<ul style="list-style-type: none">・健診結果から抽出された対象者に対し、電話で参加を勧奨することで定員を確保することができました。・生活習慣の改善の意欲がある人の割合は増加傾向にあり、目標値を上回りました。しかし、参加勧奨者の参加率については、目標値を下回りました。
事業の見直し等	<ul style="list-style-type: none">・勧奨方法しながら事業を継続します。・集団健診時にチラシを配布することを検討します。

5 がん検診

評価のまとめ	・受診率が伸び悩んでおり、令和6年度目標値は達成していません。
事業の見直し等	・受診状況の分析を行い、受診勧奨を含む周知・啓発内容を検討しながら継続して事業を実施します。 ・レディースデーの設定について見直しを行います。

6 頻回受診・重複服薬

評価のまとめ	・通知した重複処方対象者は全員が改善しましたが、頻回受診者対象者は改善が見られませんでした。
事業の見直し等	・勧奨内容を検討しながら事業を継続します。 ・年間を通じての評価とするため、アウトカム評価を4月診療分から年度平均に変更します。

7 後発医薬品普及促進

評価のまとめ	・目標値は達成していますが、県平均83.2%(R6.9診療分)を下回りました。
事業の見直し等	・年度評価を早い段階で行うため、評価方法を国算定データ(保険者努力支援制度)から厚生労働省HP(9月診療分)に変更します。 ・目標値は達成しているため、広報等による普及・啓発内容を検討しながら継続して事業を実施します。

8 国保歯科検診

評価のまとめ	・令和6年度に設定していた目標値は達成しました。 ・全体として受診率は上昇しましたが、30歳代、40歳代の受診率が低迷しています。
事業の見直し等	・受診勧奨を含む周知・啓発内容を検討しながら継続して事業を実施します。